

令和 2 年

第 4 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 2 年 4 月 23 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 2 年 4 月 1 7 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 2 年 4 月 2 3 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 2 年 4 月 2 3 日	午 後 2 時 0 2 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 ( 不 応 ) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員  出 席 1 1 名 欠 席 0 名  ○ …… 出 席 × …… 欠 席  公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	多 田 正 光	○	1 0	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	西 川 優	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第4回月形町農業委員会総会

令和2年4月23日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第24号	農用地のあっせん申し出について（貸付け2件）	P1～3
5	報告第25号	農用地のあっせん申し出について（借受け1件）	P4
6	報告第26号	農業経営改善計画の認定について（9件）	P5
7	報告第27号	あっせん委員会報告について	P6～7
8	議案第14号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P8
9	議案第15号	農地法第4条の規定による許可申請について（1件）	P9
10	議案第16号	農地法第5条の規定による許可申請について（農業委員会許可分）	P10
11	議案第17号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定4件）	P11～15
12	議案第18号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P16

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>定刻となりましたので、令和2年第4回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることになっていますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(会長あいさつを行う。)</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>只今から令和2年第4回月形町農業委員会総会を開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、7番 服部委員、8番 内藤委員の両名を指名いたします。</p> <p>日程2番、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、本総会の会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明についても簡略していきますので、ご理解願います。</p> <p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>続きまして、日程4番、報告第24号、農用地のあっせん申し出について貸し付け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第24号、農用地のあっせん申し出について貸し付け2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農用地のあっせん申し出について</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸し付けの申し出があったので、報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>2ページをお開き願います。番号1 申出人 樺戸郡月形町□□□□□ ○○○さん。土地の所在、地目、面積は議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>説明資料の2ページ及び3ページに所在図を添付していますのでご参照願います。続きまして議案書3ページをお開き願います。</p> <p>番号2 申出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の4ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。報告第24号は承認されました。続きまして、日程5番、報告第25号、農用地のあっせん申し出について借受け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第25号、農用地のあっせん申し出について借り受け1件についてご説明申し上げます。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農用地のあっせん申し出について</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>番号1 申出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。</p> <p>希望事項は議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。報告第25号は承認されました。続きまして、日程6番、報告第26号、農業経営改善計画の認定について9件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書5ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第26号、農業経営改善計画の認定について9件について、ご説明申し上げます。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農業経営改善計画の認定について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>1 認定農業者、農事組合、□□□□ ○○○○さん他8件です。内訳といたしましては、新規認定1件、再認定8件です。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料5ページ及び6ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。報告第26号は承認されました。続きまして、日程7番、報告第27号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書6ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第27号 あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会報告について</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正あっせん基準に基づき、令和2年4月16日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>内容については6ページ及び7ページの5件で、詳細については議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。報告第27号は承認されました。続きまして、日程8番、議案第14号、農地の賃貸借の合意解約について1件を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第14号 農地の賃貸借の合意解約について1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地の賃貸借の合意解約について</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>番号1、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地は樺戸郡月形町□□□□ 他2筆合計10,107㎡。権利区分他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、議案第14号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして日程9番 議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福 田 孝 幸</p>	<p>議案書9ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第4条の規定による農地転用について、下記の者から申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申請人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。事業計画地は月形町□□□□の内、現況地目、田、面積1,081㎡の1筆です。</p> <p>申請理由は農業用倉庫の建設です。期間又は年数は、許可の日から永久。転用計画の内容は議案書に記載のとおりでございます。</p> <p>説明資料7ページに現地確認表、8ページに所在図、9ページに配置図、10ページに平面図、11ページから16ページにかけて審査表を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本申請地は農業振興地域整備計画における農用区域内にある農地ですが、現在の農舎及び資材置き場が手狭になったため、農業用倉庫を建設するものです。</p> <p>なお、申請地は月形町農業振興地域整備計画の対象地域となっておりますが、令和2年2月26日に農業用施設用地への用途区分の変更が決定していますので、この旨報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>それでは、補足説明を小野委員お願いいたします。</p>
委員 小 野 栄 治	<p>4月16日に山崎委員、私、事務局2名で申請地の現地確認を行いました。周辺には非農地や第3種農地などの代替になる用地は存在しませんでした。</p> <p>また、今回の転用が周辺農地の営農条件や申請者自身の農家経営、耕作等に支障をきたさないと思われるため、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、議案第15号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、日程10番 議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請について農業委員会許可分についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書10ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第16号農地法第5条の規定による許可申請について農業委員会許可分について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条第1項の規定による使用貸借の権利設定について、下記の者から申請がありましたので、北海道農業会議へ意見聴取するため審議願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1 貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主 □□□□ ○○○○さん</p> <p>申請地は月形町□□□□の内 現況地目は畑、面積が35,292㎡です。土地の内訳ですが、畑の計1筆35,292㎡、非農地1筆4,367㎡ 合計2筆 39,659㎡です。申請理由は基盤整備のための土砂採取を目的とした一時転用です。期間または年数、転用計画の内容は議案書に記載のとおりでございます。本申請地は農業振興地域内の農用地区域内にある農地に区分され、原則転用はできませんが、一時転用のため許可可能となります。現在申請地は、牧草畑として使用されています。水はけが悪く収量が少ないことから、表土の下の水はけの悪い層を取り除き、表土を復元し収量の向上を図り、牧草畑として</p>



<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>再造成しようとするものであります。なお、説明資料の17ページに確認表、18ページに所在図、19ページに求積表、20ページから25ページにかけて審査票を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を黒宮会長職務代理お願いたします。</p>
<p>会長職務代理者 黒 宮 勝 美</p>	<p>4月16日に渡辺会長、私、西川委員、事務局2名と申請地の確認を行いました。本件の一時転用が周辺の農地に与える影響はないと思われま。また、事業実施や事業後の農地への復元についても確実性があり、事業計画についても問題ないと判断しま。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、議案第16号について、月形町農業委員会として許可することとし、北海道農業会議へ意見徴収することに賛成の方は挙手をお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、日程11番 議案第17号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定4件を議題といたしま。番号1、番号2については借主が同一のため、一括して説明させていただきます。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書11ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第17号農用地利用集積計画の決定について利用権設定4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権。貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農による再貸付。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>申出地は樺戸郡月形町□□□□他6筆 合計7筆 29,149㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料26ページ及び27ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>つづきまして議案書12ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権。貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農による再貸付。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□他2筆 合計3筆 34,892㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料28ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、番号1について質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2について質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号3について事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書13ページをお開き願います。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権。貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>申出理由は経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。議案書14ページをお開き願います。申出地、樺戸郡月形町□□□□内 他23筆 合計24筆101,052㎡です。議案書13ページをお開き願います。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料29ページ及び30ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号4について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書15ページをお開き願います。</p> <p>番号4、権利区分、賃借権。貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の他2筆 合計3筆10,107㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料31ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程12番、議案第18号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書16ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第18号農用地利用集積計画の決定について所有権設定1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農。譲受人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町□□□□ 合計ともに1筆 14,006㎡です。対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料32ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、議案第18号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。これもちまして、令和2年第4回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>皆様ご苦労様でした。(午後2時02分)</p>